

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第5回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	障害福祉課 内線(2662)		
開催日時	平成21年2月4日(水)午後2時～3時25分		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員 (敬称略)	菅原委員、磯委員、松坂委員、鈴木委員、西村委員、岩田委員、津田(加)委員、今村委員、森脇委員、細川(日)委員、林委員、中谷委員、西垣委員	
	その他	(欠席委員) 津田(英)委員、小畑委員、竹本委員、細川(益)委員	
	事務局	益本健康福祉部長、 根津福祉推進室長、杉岡健康福祉部参事 荒崎 障害福祉課長 中塚 障害福祉課長補佐	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 審議事項 ①川西市障がい福祉計画・第2期障がい福祉計画素案について 3. その他		
会議結果	別紙のとおり		

1. 開会

会 長 それでは、定刻がまいりましたので、ただ今より「第5回川西市障害者施策推進協議会」を開催させていただきます。まず、議事に入ります前に、事務局より報告と連絡事項があります。事務局、お願いします。

事務局 はい、では、議事に入ります前に2点、報告と連絡をさせていただきます。まず、1点目、本日は、小畑副会長、神戸大学の津田委員、竹本委員、伊丹公共職業安定所の細川委員の4名が欠席されておりますので、ご報告いたします。2点目ですが、本日の協議会における資料は事前に送付させていただいておりますが、本日、資料をお持ちでない委員がおられましたら事務局までお申し出ください。以上です。

会 長 ご質問等はございませんか。ないようでしたら、議事に入ります。

2. 審議事項**①川西市障がい者福祉計画・第2期障がい福祉計画素案について**

会 長 会議次第の2「①川西市障がい者福祉計画・第2期障がい者福祉計画素案について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 説明

会 長 ただ今の素案はみなさんのご意見を盛り込んで作成しました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委 員 4点あります。まず1点目は、ゴミの問題で、障害者の家庭には戸別に行くと言っていますが、具体的にわかりましたら教えてください。もう1つは、障害者医療の問題で、県で平成21年度から、今まで500円×2回=1000円だったものが、7月から600円になり、所得のあるものは900円になると発表されました。川西市は平成21年度はどのようにするか教えてください。他市は今までどおりのところもありますが。

会 長 事務局お願いします。

事務局 ごみ収集ですが、各障がい者の家庭の前までというのは聞いていますが、具体的な方法については担当課からは聞いていません。医療については県に準じると考えています。

委員 数値はどうでしょうか。

事務局 3月市議会での審議事項ですので、これから議論していきたいと思えます

委員 3月議会の後にきっちりしたものが出るとは思いますが、できましたら今まで通りがありがたいです。次にネットワークについて、川西には14のコミュニティーがあるわけですが、各地区のネットワークの実践と、市のネットワークなど具体的にどのように考えているか教えてください。自立支援協議会委員の任期についてはどう考えていますか。

委員 自立支援協議会の開催スケジュールについても教えてください。

事務局 福祉デザインひろば事業について説明させていただきますが、今年度末で14地区において事業が行われます。各地域で福祉に携わっているネットワーク会議を年間3~4回程度開催しています。その中で福祉、生活全般に係わる情報、意見交換がなされています。具体的なことについて、関係者が別に場を持つなどの取組みもされています。全市的には、これからになります。市内全体で、障害者に限らず、福祉課題の情報交換をラウンドテーブルという形で年に2回程度行い、意見交換する場を持っています。

会長 任期はいかがですか。

事務局 デザインひろばと自立支援協議会に加えて、事業者同士のネットワーク化を図るための場という意味でネットワークの検討を入れています。自立支援協議会の任期ですが、この3月31日で任期切れとなりますが、今後も協議会を継続していく必要がありますので、メンバーの構成や任期などについては、今後検討していきたいと思っております。その上で来年のスケジュールも決めていきたいと思えます。

委員 スケジュールはメンバーがある程度固まってからという事になるわけですね。

事務局 そう考えています。

審 議 経 過

No. 3

委 員 9 頁の「ホームうぐいす台」のところですが、「NPO 法人みち」に訂正をお願いします。

事 務 局 次回の訂正に反映します。

委 員 訓練体制のところですが、28 頁のところを踏まえて、理学療法士による機能訓練を実施を検討しますということでしょうか。

事 務 局 それを踏まえての推進方策です。

委 員 課題に対しここで答えていると考えて良いのでしょうか。

事 務 局 28 頁で課題として書かせていただいて 29 頁にそれを踏まえての推進方策ということ書いています。6 行目にありますように機能訓練の実施を検討していきます。

委 員 ありがたく思っています。ひまわり荘では訓練の必要な子も多いのですが、中には訓練がいないという子もいます。今までは理学療法士の指導のもとひまわり荘職員が 1 人で全部まかっていたという状況ですが、他から訓練を希望して、受けたいという人に対してはひまわり荘に申し込めば受けられるのでしょうか。ひまわり荘だけでは対象者が狭くなります。養護学校卒業後の訓練の場として、人数が多くなった時にはどうなるのでしょうか。また、デイサービスを受けなければならないことになりましたが、他のサービスが受けられなくなるので、通いにくくなると思います。その辺りはどうお考えでしょうか。

事 務 局 実施に当たっての対象者、ひまわり荘の環境につきましては今後つめていこうと考えています。

委 員 ひまわり荘の方がたくさん受けてしまうと、他の方が受けられなくなると思っています。優先順位はどうなるのでしょうか。養護学校に行っている方も受けたいという方がいらっしゃると思います。やっていることを知れば受けられる方がたくさんいると思います。受けやすいようにしていただきたいと思います。

事 務 局 市として、前向きに検討していきたいと考えております。ひまわり荘以外の方について、一定の利用者がいれば実施したいと思います。ひまわり荘での機能訓練は生活介護事業でやっています。理学療法士の方に来ていただき指導を

受けてやっています。今後は回数を増やし、市独自で理学療法士を雇って人数を増やしていきたいと思っています。利用者が少なければ資金面でも困りますので、増えてもらう方がやりやすくなります。どんどん受けていただきたいと思っています。ただし生活介護事業ですので障害区分3以上が対象になります。

委 員 以前と比べますと、28頁で、「新しい制度を検討していく必要があります」という部分がカットされています。グループホームやケアホームという考え方が身体障害者には合わないということで移行を考えていないということも聞きました。新しい制度の提供、検討が必要ではないのでしょうか。

事 務 局 この計画は自立支援法のもとに作ることになっています。国では身体障害者にもグループホームが必要であるという方向になっており、制度の改正を考えています。改正後で、この計画を策定しないようにと国から指導がありました。修正の際には国から指示がある予定です。国で身体障害者の人はグループホームの対象にはしませんでした。必要ではないかという改正の方向が示されています。ですから現時点では計画に記載していませんが、対象となれば、必要だと思っていますので、記載していく方針です。今は国の支持に従っている状態です。

委 員 わかりました

委 員 国のほうでの自立支援法と基本法の改正がわかれば、川西市でもそれに見合った改正をするということですね。

事 務 局 そういう形になります

委 員 理念としては自立支援法に基づき、3障害を含む計画となっています。計画の中で「検討していく」、「促進に努める」、「定める」、「図る」という表現が使われています。前2者は必ずこういった計画には出てきます。予算、時期も含めたものなのかお聞きしたいです。また、後2者は、各自治体、地方分権の時代に、条例も含め措置に努められるのかお聞きしたいです。

会 長 それぞれの言葉の意図するところをお聞きしたいという事ですね。

事 務 局 基本的には平成21～23年度の計画ですので、その間に達成できるような設定の仕方、第2期障害福祉計画の方では数値目標も入れて達成できるように努力

審 議 経 過

No. 5

していきたいと思っています。大きな項目ごとに、予算も絡んでいきますので計画的に計上して実施に移していきたいと思っています。

会 長 説明責任という事もありますので、見直しのときに説明をしてください。他にありませんか。

委 員 以前よりも踏み込んでいる計画のように思いますが、実施時期も含め具体的な提示が欲しかったり、分かりにくいところがいくつかあります。文面で出された限り、ある程度のイメージは持っておられるかと思い、お聞きしますが、25 頁の★4 つですが、実施に向けて具体的な考えをお聞かせください。

事 務 局 25 頁「市役所での職場実習の実施」につきましては、市役所で障害者の雇用が出来ることがいちばん良いのですが、来年度に検討もしますが、並行して就労意欲の向上、スキルアップを目的として、市役所での体験実習を何日か設定するという事を考えています。

「自主製品販売の促進の支援」につきましては、現在、各作業所で自主製品の製作をされています。20 年度は、ボーリング大会の景品や障害者 1 日サロンでの販売の機会がありましたが、今後も販売の機会を促進し、製作者の意欲の向上を計りたいと思います。21 年度は具体的には決定しておりませんが、作業所の方々が集まり、市役所の広場をつかって 1 日販売会を実施するなどの、支援していければと考えています。

「市からの業務等の発注」ですが、障害者団体に市から委託できる業務があれば、委託の可否を整理させていただいた上、庁内での合意を図り、業務発注の検討をしていきたいと考えています。

委 員 先ほどの私の発言について補足します。障害者自立支援法は見直しをしていく中で、私自身は法を全て肯定しているというのではなく、3 障害が調和の取れた福祉施策の推進をしていくという点はよいと思います。障害者自立支援法が全ていいということ言いたかったのではありません。

委 員 就労者数は川西市ではどうですか。

事 務 局 ハローワークに聞いてみたところ、各市の個別の状況は開示できないとの事でした。それで、兵庫県の数字を使っています。

委 員 なぜでしょうか。

審 議 経 過

No. 6

事務局 AとBの自治体で差があれば批判の対象となることもあって出しにくい面もあるというふうに聞きました。ただ正式な回答かは分かりません。

委員 P9で修正をお願いしたいのですが、美園ホームでは短期入所（ショートステイ）に加え、日中一時支援もやっていますので追加記入してください。先ほどの職場実習などの実施につきまして、具体的な策を進めるための組織は考えてらっしゃいますか。そういったことの検討の余地の有無をお聞きしたいです。

事務局 実行委員会形式なども検討したいと思います。

委員 29頁の(2)の二つ目の○、福祉ホームのイメージを具体的に教えていただければと思います。

事務局 自立支援法の第5条第22項で規定されている福祉ホームのことです。継続実施ということですが、福祉ホームは現在川西市内にはありません。神戸市の福祉ホームに入所している方の費用を以前は神戸市が負担していましたが、平成20年度から川西市が負担することになりました。継続して平成21年度も続けていきたいという意図で書かせていただいております。

委員 伊丹市では障害者雇用をしていましたが、川西市では考えていますか。

事務局 川西市では現在障害者を24名雇用させていただいております。図書館のアルバイト雇用も2名います。法定雇用率は目標値は2.1%超です。本市では平成20年6月1日で2.58%になっています。川西市においては法定雇用率はクリアしていますが、雇用の必要性は認識しておりますので、引き続き検討をしていきたいと思っています。

委員 26頁のバリアフリーの推進についてですが、2期計画で、21・22年度において、畦野・平野・多田・鼓滝の4つの施工が始まります。今後、順次設計が出てきますが、計画にあたって、障害者団体の代表が計画委員に参画され、貴重な意見を出されていますが、それら意見が設計に反映されているかどうかのチェックはどのようにされますか。

事務局 おっしゃられた様に第1期と第2期の計画があります。計画を作っているのは土木部の土木政策課で、そちらでのチェックが主体となります。我々もバリアフリーを進めていくことが障害者が町に出て行くことの基本と考えています

審 議 経 過

No. 7

ので、進めていくように内部でも話をしていきたいと考えています。

委 員 団体が参画して意見を出しているのですが、出された意見がどのように反映されているか土木部任せではなく、福祉の方でのチェックが必要なのではないかとと思いますが、そのあたりどう思われますか。

事 務 局 わかりました。チェックしてまいりたいと思います。

委 員 情報バリアフリー機器の設置とは具体的にどのような内容のものでしょうか。

事 務 局 視覚および聴覚障害者の方を対象に、市役所の窓口等に拡大読書器を置くなどして情報バリアフリーの拡大をしていきたいと思っています。

委 員 資料として、事業所でのヒアリング結果を修正したものを頂いています。この中で、計画に盛り込めなかった、つまり聞いたが計画に反映するのが難しかった意見はなかったでしょうか。と言いますのは、聞かれたけれども計画に盛り込めていない事項についてはきっちりと対応すべきではないかと思うからです。

事 務 局 ほとんどの話は吸収したつもりです。1つだけ、収入面でご意見いただいておりますが、国の方で、自立支援法の改正で施設についても 5.1%のサービス料金のアップを図ろうとしています。国のすべき事項であるため、市の福祉計画には記載していません。トータルとして（国と市で）ほとんど入っていると自負しています。

委 員 特に料金、賃金、人材の問題がほとんどで、人も集まらないという状況があります。議会の方でも取り上げていただきたいと思っています。

委 員 資料 2 の 37 頁、就労支援の充実で、小規模通所作業所について、平成 23 年度までに法人化しないと補助金がもらえなく、あわてて法人化しました。現在、小規模通所作業所というのがあります。これは全部丸抱え、または 23 年度までは補助があると思いますが、法人化して、法内施設として運営される計画であるのでしょうか。23 年度以降は助成がないのでしょうか。

事 務 局 移行は 23 年度までにされる予定です。市内の小規模作業所については、精神の 2 作業所はすでに地域活動支援センターに移行しており、身体と知的は 21 年

審 議 経 過

No. 8

度から、地域活動支援センターとして活動する予定です。計画後も地域活動支援センターとして支援していく予定です。

委 員 今日資料とは外れますが、雇用の件にからめまして、市のサービスは市の住民票を持っている方のみでしょうか。ハローワークに聞いても障害者の雇用状況が分からないということですが、川西市以外の方が市で就労している場合もあると思いますが、そういった方にも障害者歯科診療などのサービスはあるのでしょうか。市民か否かで差があるのでしょうか。

事 務 局 障害者の歯科診療については川西市市民を対象にしています。

委 員 会話が出来ない方、筆談のみの方がうちにいらっしゃいます。川西市民ではないですが川西で就労してまして、市民と同じサービスを受けられるのか疑問を持ったのでお聞きしました。

事 務 局 基本的には住民票を持っている方がその市の制度を受けられるということになります。

委 員 たぶん補助金はいただけると思うのですが、実際に、川西で生活していらっしゃるのですから、手話の勉強や、作業所には参加できないということでしょうか。

事 務 局 制度によってちがいますが、一般的には市民のための制度とさせていただいたほうが良いと思います。

委 員 事業所に宝塚の方が通っています。当然市内の歯科に通っても良いのではないかと思います。私たち団体は市から助成を受けています。市民対象としていますが、宝塚の方でも会に入りたいという人もいます。せっかくの機会ですので利用していただいてもよいのではと思いますが、どう思われますか。

委 員 事務局のものではありませんが、分かる範囲でお答えしますと、川西市と宝塚市の相談事業所が連携をとって調整させていただいています。経費的には壁がありますので、お断りする場合もありますが、ボランティアを活用するなどの策をとっています。生活上の相談ごとはお互いに連携をとってやっています。

事 務 局 基本的には相互利用はずいぶんしているとは思いますが、ただ単独の制度、助成金などは住民票のある市の方でという風に理解していただけると良いと思

審 議 経 過

No. 9

ます。

委 員 公的なものはそれで良いと思いますが、それぞれの団体で決めたらいいかと思
います。民間の団体の場合、助成を受けているので、なかなかそういうわけ
にはいかないと思います。

事 務 局 補助金を出している分につきましては要綱がありますので、詳細については
会議が終わってから話をさせていただければと思います。

会 長 委員、よろしいですか。

委 員 わかりました。参考にさせていただきます。

事 務 局 本日、ご意見を伺いまして、これで計画をまとめていく作業に入りますが、
本日の内容でしたら、大きな修正はないと考えています。時間をとって修正箇
所について意見を言いたいというご要望がありましたら、期限を設け意見を伺
いたいと考えていますがいかがでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。

委 員 あらためて書面でということでしょうか。

事 務 局 本日お聞きした意見以外でご意見がございましたら、2月9日（月）までに書
面にて、事務局まで直接提出ください。その上で次回の協議会は2月17日（火）
14:00～市役所4F庁議室でと考えております。そこで皆様のご意見を取りまと
めた計画を提出させていただきたいと思います。

会 長 日程いかがでしょうか。よろしいですか。

委 員 スケジュールとしましてはこれが最後になりますか。

事 務 局 そこでご了承いただければ最後にしたいと考えています。

委 員 1期計画の結果に対して、実績の評価や各団体ヒアリング等での意見反映して、
2期計画を策定していると考えてよろしいですか。つまり、1期計画の確認が充
分とれているという理解でよろしいですか。

事務局 各担当のほうにも進捗状況、課題をとりまとめさせていただき、報告させていただきましたので、それを踏まえた計画と認識しております。

会 長 それではこれもちまして第 5 回川西市障害者施策推進協議会を閉会させていただきます。たくさんのご意見いただきありがとうございました。

閉 会